

保育所で紡ぐ人間関係と子ども家庭支援・子育て支援の実際

— 参与観察とエピソード記述を用いて —

福永 知久¹⁾, 仁科 伍浩^{2,3)}

要 旨

現在、子育てが困難である現状に対する新たな枠組みとして、社会全体で子育てを支援する必要性が生じている。本研究では、参与観察法とエピソード記述を用いて、保育所における人間関係と子ども家庭支援・子育て支援の実際について克明に描き出した。考察として、「保護者との相互理解と保育所における子育て支援」、「不適切な養育等が疑われる家庭への支援」、「子育て支援に求められる素養」について検討している。子育て支援の拠点の一つである保育所の子育て家庭への支援の実践に触れることで、子どもや保護者に対する支援経験の浅い人でも、実際に関わる際のイメージや内省につながると考えられる。また、子どもと向き合う様々な専門職・施設における子育て支援の実践にも示唆を提供する。

キーワード：子ども家庭支援，子育て支援，人間関係，参与観察，エピソード記述

1. はじめに

近現代では、国内産業構造や家族形態の変化、晩婚・非婚化の進行、共働きの増加、少子化、地域における人と人とのつながりの希薄化など、子育てに関わる社会環境の変化が確認されている。これらの社会的要因の変化が複合的かつ密接に関わることで地域や家族の在り方が多様化した結果、孤立した子育て家族の存在が少なからず存在することが明らかになってきた。そのため、子育てが困難である現状に対する新たな枠組みとして社会全体で子育てを支援する必要性が生じている。

我が国における子ども家庭支援・子育て支援の制度・施策を俯瞰すると、1990年の「1.57ショック」を契機として、合計特殊出生率の低下と減少傾向にある子どもの数を問題視した政府が、仕事と育児の両立支援など、子どもを生き育てやすい環境づくりに向けた対策の検討を開始した。その結果、1994年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(通称:エンゼルプラン)」が策定され、「子育て支援」という言葉が社会的地位を確立した。その後、保育・子育て支援サービスの更なる充実を図るため、1999年には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について(通称:新エンゼルプラン)」が策定された。これを受けて、同時期に改定された幼稚園教育要領(1998年)、保育所保育指針(1999年)に

幼稚園や保育所における「子育て支援」が明記された。さらに、2012年に「子ども・子育て支援法」などからなる「子ども・子育て関連3法」が成立し、2015年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことで、子育て支援の必要性や地域社会との連携等がより強調された。この新制度では、地域の実情に応じた子ども家庭支援・子育て支援の充実を掲げ、就労を伴わない子育て家庭を含む「すべての家庭及び子どもを対象とする事業」として、財政支援や普及の強化を図っている。こうした政府の働きかけに応じる形で子育て支援事業が全国的に増加した。

一方、子ども家庭支援・子育て支援(以下子育て支援)に関する先行研究を概観してみると、子育て支援の課題や困難に関する研究は2008年の保育所保育指針の告示以降、保育者の子育て支援業務の負担感に関する議論を契機として増加している。特に子育て支援の方法を模索するための議論が展開され、2015年以降は保護者に対する直接的な支援方法に関する検討へと遷移したことが報告され¹⁾、現在は様々な地域子育て支援拠点における実践等の探索的研究が散見される²⁻⁶⁾。

次に法整備や政策、先行研究の指摘を受けた現代の子育て支援の場に注目すると、特に地域の子育て支援の拠点である幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園からなる幼児教育施設では、専門性の高い保育者による保護者への支援が充実してきている。当該支援では保護者への労力や精神的支援を提供するだけにとどまらず、子どもの利益を最優先事項として位置づけ、かつ保護者の自己決定を尊重する旨

1) 鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科

2) 日本工学院八王子専門学校スポーツ・医療カレッジこども学科

3) 豊岡短期大学通信教育部こども学科

が示されている。また、保護者からの情報や気持ちを施設側が受け止め、相互の信頼関係のもと保護者と施設が協力して子どもの育ちを支えていく姿勢が望まれ、これを相互理解や相互利益の機会と捉えている点が特徴とされる⁷⁻⁹⁾。これは地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする厚生労働省の「地域子育て支援拠点事業実施要項(2021年五次改正)」¹⁰⁾において挙げられている地域子育て支援拠点を担う施設(公共施設、公民館、保育所等の児童福祉施設、小児科医院等の医療施設、児童館・児童センターなど)の役割と一致する。

各家庭の保護者が子どもの健やかな成長に責任を持つことを前提とした支援においては、子育てに関する相談に対応する際の保護者の心情を感じ取る保育者の姿勢、専門職としての関わり方、その関りの意味、状況や関わる対象の様子など複数の要素が影響するため、各要素について子育て支援という視点から考察する必要がある。また、子育て支援の拠点の一つである保育所の実践を参考にした考察は、他の拠点における実践的な子育て支援にも示唆を提供する。

以上の背景から、社会の実情に即した利益還元を目指すには、子どもと保護者、そして周辺環境を支える職員を含む関係性について実践的検証を伴う子育て支援の質的研究が求められる。そこで、本論では、保育所における保護者と保育者との関わりを分析対象とし、実際の支援で印象に残った場面を記述する参与観察法を用いて克明に描き出されたエピソードについて深く考察した。

II. 研究方法

1. データ収集・分析方法

保育所に通所している子どもと保護者、保育者を研究対象として、研究者が保育者の一員として保育所に入る参与観察法にてデータを収集した。参与観察においては、その場でエピソードを記録することで観察対象に心理的影響を与える可能性があるため、観察終了後に印象に残った関わりや出来事をエピソードとして記述した。なお、エピソードを書き起こす際は、鯨岡峻氏のエピソード記述^{11,12)}を参考にした。

エピソード記述とは、現象学を理論的背景に持ち、読み手を書き手の意識体験に招き入れるための<背景>と、心揺さぶられた意識体験である<エピソード>、心揺さぶられた理由を自分の固有性と結び付けて説明する<メタ観察>によって成り立っている。鯨岡は、エピソード記述において重要な点は、これまでの経験や依って立つ理論、問題関心といった研究者自身の固有性ととも、自身が保有する問題や関

心に引き寄せ、読み手に感じ取らせて理解してもらう同型性にあると述べている。この同型性によって、読み手はエピソード記述に描かれた出来事を自分にも起こりうるものとして了解する可能性が生まれ、意味の共有化による一般化への可能性が開かれる¹¹⁻¹³⁾。本研究においても、その時の人や状況、観察者の行動、観察者の感じたことをあるがままに記述し、登場人物の思いについては問主観的に捉えたものを記述した。さらに、そのエピソードを脱自的に捉えなおすメタ観察を行った。最後にデータと観察者の解釈の妥当性について共同研究者間で十分に検討を重ね、研究結果としてまとめた。

2. 倫理的配慮

本研究は、ヘルシンキ宣言を尊重し、研究対象の人権および利益の保護に配慮した研究計画を立てて実施した。具体的には、研究協力施設の責任者を通じて、研究の目的、方法および発表について説明し、匿名にてデータを取り扱うこと、研究協力の可否や中断は今後の生活には一切影響がないことも説明したうえで研究協力の同意を得た。また、研究結果に引用するエピソードは、研究対象者にあらかじめ確認してもらい、了承が得られたものを記載した。

III. 研究結果

<背景>

私(研究者)は、看護師として小児科病棟と新生児科病棟に勤務したのち、保育士・看護師として認可保育所に勤務した(エピソード記述では背景を詳細に示すため、個人情報保護の観点から日付や場所を非公表とした。必要時、研究者への問い合わせにて対応する)。その保育所にてクラス担任をしていた頃、女児のAちゃん(年中クラス時4~5歳)が在籍していた。Aちゃんの家族構成は、父親、母親、長女であるAちゃん、次女(0歳児)の4人家族である。同居している父親は義父であり、Aちゃんが4歳の頃に再婚して次女が出生した。Aちゃんは、動植物や制作遊びに対して好奇心旺盛で、友達も巻き込んでよく遊んでいた。友達との関わりの中で自分の思い通りにいかないと言葉よりも先に手を出してしまう一面があったため、必要に応じて保育者が介入していた。しかし、保育者がAちゃんの気持ちをしっかりと受け止め、友達の気持ちにも気付くような声掛けをして見守ると、Aちゃんは自らそれらの事象について考え、友達に思いを伝えることで解決する姿もみられた。

Aちゃんの家族関係は良好であるように見え、Aちゃんも次女も両親を慕っていると感じられた。父親は子ども達を大切に作る姿勢が見られるが、まだ関わり方が上手とは言えない状況であった。母親は、

妻としての役割や子育てに加えて、仕事もしており多忙であると予測され、お迎えの際にAちゃんに対する「早くして」などの声掛けや、Aちゃんが制作して持ち帰ったものも「もう片づけるとこないから捨てました」などと物事にそれほど執着しない様子があった。それを経たAちゃんには、「だって作ってもすぐに捨てられるから」と保育所での制作遊びが発展しない場面が見られるようになった。

その時のAちゃんの家環境は、子どもの気持ちや願いなどの内面性が見過ごされてしまいがちな状況にあるのではないかと感じられた。そこで、お迎えの際に、その日Aちゃんが頑張ったことや、いま興味があることなど印象深かった出来事を積極的に伝え、家庭で両親がAちゃんの内面性にも向き合いやすいように心がけていた。

その年度末、私は数年間勤務した保育所を退職した。退職してしばらく経ち、保育所在職中の子どもや家族に対する関わりについて振り返ることが多々あった。そのなかのひとつに、当時クラスの中で子ども一人ひとりに向き合う時間が限られ、子ども達の言葉を聞き流してしまっていた場面がいくつかあったのではないかと考えるようになった。Aちゃんの「捨てられるから」という言葉も、たびたび振り返る言葉のひとつであった。あのとき子ども達の言葉をもっとしっかり聞いて、深く受け止めて、それらに伝えてあげることができていたらよかったのにと内省し、そのような子ども達の思いと家族の思いをもっと繋がられることはできなかったのかと考えることがよくあった。

退職した年の8月、「夏の海遊び」という園外保育活動の保育者加配要員として4カ月ぶりにその保育所を訪れた。当日は8時～18時で活動し、園外保育活動から保護者のお迎えの時間まで子ども達に寄り添うことができた。そのなかから、以前私が受け持ちをしていたAちゃん（年長クラスに進級し5歳）の夕方のお迎えの際のエピソードを抽出した。

<エピソード>

「夏の海遊び」が開催された日の17時頃、Aちゃんの母親（以下母）がお迎えに来た。Aちゃんの母が、Aちゃんがいる保育室へ向かい廊下を歩いていた私の存在に気付いて「お久しぶりですね、元気にしていましたか？」と穏やかな口調で語りかけてきた。クラス担任をしていた時代の保護者が元気そうであったことや、久しぶりながら声をかけてくださったことを嬉しく思った。

Aちゃんの母の穏やかな雰囲気を感じた私は、今日は時間的にも精神的にも余裕があるのではないかと期待して「お久しぶりです。元気です。今日は久

しぶりに子ども達と過ごしました。Aちゃんも海で貝殻やカニを見つけてとっても楽しそうにしていましたよ」と返答した。するとAちゃんの母は「先生も一緒に行ったんですね。それはよかったです」とにこやかに答えた。私は4月以降のAちゃんの家での様子が知りたくて、「お父さんもお元気にされていますか。Aちゃんは最近どうですか」と聞いた。母は「お父さんは元気ですよ」と笑顔で答えるが、その後すぐに困ったような表情で「でもAは最近わがままがすごいです。昨日の夜も『お風呂入るよ』と言えば文句ばかりで、自分の思い通りにいかないとすぐ物にあたって怒ってどうしたもんかと…」と続けた。それを聞いた私は、Aちゃんが普段家族に対して思いの表出を適切にできておらず、父母の対応が表面的なものに留まっていて、Aちゃんの内面の理解に至っていない可能性について考えた。そこで、Aちゃんの気持ちを認めることの大切さを母に気付いてもらおうと「怒りを感じるべきときに感じられて、伝えるべき時に伝えることは大切なことですよね」と、Aちゃんがいまだできていることについて確認した。すると母はにこやかに「そうですね」と答えた。

Aちゃんができていることについて共感を得られたようであったので、「でもその伝え方、表現とか発散の仕方は、まだ年長さんのAちゃんにとって難しい部分なのかもしれませんよね。物事のルールとか怒りの出し方がまだ身についてなかったり、まだ他の人のことが見えづらくて、自分の思いは受け入れてもらえないという気持ちになってしまいがちな年頃ですものね」と子どもが自分本位になりやすい傾向や周囲への伝え方が拙い点について話をつなげた。穏やかな表情で母はそれを聞いて「やっぱりまだ5歳だから気持ちのコントロールとか表現の仕方は難しいですね」と共感を示した。その反応を見て、私は母がAちゃんの現状について共感を示してくれたことに少し安心した。すると母は、「自分の思い通りにいかないと、物を蹴ったり殴ったりするのですが、どうしたら直るのでしょうか。そういう年頃なのでしょうか」と直近の困りごとについて質問をしてきた。

困りごとの解決方法を知りたかった様子であった。私と同じ立場であれば、このような明らかに困難な状況をすぐにでも解決したいと思うだろう。そこで、保護者である母の心情も鑑みて「怒っている時に自分の気持ちを冷静に伝えることは大人でも難しいと思うので、気持ちのコントロールとか表現がまだ難しい子どもではなおさらですよね。そのタイミングでまた叱られると、怒りや物にあたるなどの行為はひどくなってしまいかもしれないので、叱るタイミン

グは計ったほうがいいかもしれないですね。ちなみにこれはAちゃんの要求をなんでものむこととは違います。以前お母さんもお迎えのときに、『まだ帰りたくない』って言うAちゃんを少し待ってあげたりされてましたよね。そんな感じで、ちょっと根気も必要ですけど、日常の様々な場面でAちゃんの気持ちに耳を傾けることを続けていくのは良いと思います。Aちゃんも自分の気持ちが理解され受け入れられていると感じられれば、相手に合わせたり譲ったりする心の余裕ができて、怒りをちゃんとコントロールできるようになったりすると思いますよ」と伝えた。母は、「確かに、先生が言うように、大人でも怒っている時は冷静に気持ちを伝えることは難しいですもんね、ほんとそう思います。私もよくカッとなると、パーっと口がとまらないぐらいになるので…旦那とのやりとりでね」と笑いながら答えた。旦那とのやりとりでねというフレーズで笑いつつ「Aちゃんがそうやって怒ったり気持ちを出せるのは、お母さんやお父さんが受け止めてくれるという期待や信頼があるからこそだと思いますよ。なので、そのときは、Aちゃんのいらだつ気持ちを認めて、Aちゃんが言葉などで表現できずに物にあたってしまうときは、その思いを代弁してあげたらいいと思います。そして落ち着いたときに、また日常生活のルールをきちんと伝えていけたらいいのかなって思いますよ」と返答した。母は穏やかな口調で、「そうですね。あせらずにAの気持ちを受け止めていきたいと思います。私も根気よく続けられたらいいな」と応じた。

私は提案を受け入れてくれたことを嬉しく感じながら、Aちゃんのことを考えて向き合おうとしている母の気持ちに共感し応援し、「しっかり向き合ってくれるお父さんお母さんがいて、年長さんにもなってこれからまた友達との関わりとか協力する場面も増えて、少しずつ成長してくれる力がAちゃんにはあると思っていますよ」と伝えた。母は「ありがとう、なんか気が楽になりました」と述べ、にこやかにAちゃんを迎えに行った。

<メタ観察>

久しぶりに保育所を訪れることになった私は、職員だけでなく、子ども達やその家族に歓迎される期待と、部外者に対する反応を示される恐怖にも似た感情が入り混じった不安があった。これは十分にやりがいを感じていた反面、保育の経験や知識が浅いまま担任としての役割を引き受けてしまった結果、自信を持って保育業務や支援に従事できていなかった点に起因する。また、保育者としての子どもや家族との関わりについて心残りがあり、退職後に振り返る度に後悔や反省にも似た思いが募っていった経緯

も関係している。

具体例の一つが、エピソードに挙げたAちゃんとの関わりである。当時、「だって作ってもすぐに捨てられるから」と発言したAちゃん的心情を察しており、家族がAちゃんの制作物をAちゃんと同様に大切にできれば、Aちゃんの気持ちが満たされ、その後の遊びも充実・発展した物になるはずである点までは考えが及んでいた。しかし、当時の私はそこうまく関わるができなかった。退職後の振り返りでは、家族の状況として多忙な母とデリケートな家族関係を鑑みて、最優先すべきAちゃんの言葉とその思いを飲み込んでしまっていたのではないかと後悔した。今回の訪問を怖いと感じた理由は、うまく保育業務をこなせていなかったとする業務成果への肯定感が低く、心理的に後ろめたさがあったためではないかと考えられる。

しかし、訪問してみると不安とは裏腹に、職員や子ども達は笑顔を見せて私に声をかけてくれた。これはAちゃんの母も例外ではなかったが、Aちゃんの母は穏やかな声かけの後に「でもAは最近わがママがすごいです」と困りごとを語った。私はエピソードの時点で、Aちゃんの母がAちゃんの内面性を理解しようとしているのか、その姿勢に疑問を持つところから関わりが始まっている。この点について脱皮的に考察してみると、内面性への理解が不十分な関わりは、私が自信を持てなかった関わりと酷似していた。

Aちゃんの母との関わりを深めていくと、Aちゃんがいまできていることや、いまのAちゃんにとってはまだ難しいであろうことについて共感してくれたと感じられ、私の語りをしっかりと聞いて納得する姿も見られた。それを踏まえると私とAちゃんの母の間には一定の信頼関係があり、直近の困りごとを質問する姿につながっていると考えられる。これらの反応は、母がAちゃんのことを考えて向き合おうとしている気持ちを表している。

保育所で働いていた当時の自分への反省から、より内面への支援を望む心情と、Aちゃんの母がAちゃんに向き合おうとする姿への共感、保育者としてこの家族を支えなければならないという使命感などから、さらに踏み込んだ声掛けへとつながったと考えられる。その結果、母だけでなく自分自身にも言い聞かせるかのように、言葉で適切に表出できていないAちゃんの思いを大人が汲み取り代弁することの必要性を伝えることとなった。Aちゃんの母は、現状の困りごとをすぐにでも解決したい気持ちがあったと推察されるが、今回の関わりから、いまの困りごとだけに目を向けるのではなく、Aちゃんのことを包

括的に考えて向き合おうとする大切さに気付いており、私の話を穏やかに受け入れて「気持ちを受け止めていきたい」とする母としての言葉が表出した。

保育所退職後、私が当時のクラス担任の子ども達の成長が気になる理由は、保育者として当時の関わりに自信がなく、心残りが多かったなど心理的な重圧によるものと考えられる。Aちゃんの今についても同様に気になっており、Aちゃんの母が声をかけてくれた時には少なくとも保護者と良好な関係を築けていた事実で安心した。その証拠に、母との会話が始めると、以前担任として関わっていた当時のままのように自然なやり取りができていた。Aちゃんの母からみて、私は外部からやってきた一時的なスタッフではなく、子どものことを知っていて相談できる相手として認めていることが窺える。私の訪問時の不安は良い意味で裏切られ、これまでに共に子どもに向き合ってきた背景の蓄積があれば、その保育所の一員として、子どもの健やかな成長とその家族の生活や子育てに対して参画が認められる事実を実感させた。それは、当時自信がなかったなりに一生涯懸命子どもと家族に向き合おうとしていた姿を、母が認めてくれたと見なすこともできる。

IV. 考 察

今回研究対象とした保育所における子育て支援の位置づけについて整理する。まず、「児童福祉法(第18条)」には、保育士の定義として「保育士とは、(中略)専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」と定められている。これを踏まえて、「保育所保育指針」の「第1章 保育所保育に関する基本原則」には、保育所の役割が列挙されている。そのひとつに「保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである」と定められている。また、同指針の「第4章 子育て支援」のなかで、保育所における子育て支援には保育士等の専門性を生かした保護者支援が求められることが明確に示されており、「保育所を利用している保護者に対する子育て支援」と「地域の保談者等に対する子育て支援」とに大別できる⁸⁾。

1. 保護者との相互理解と保育所における子育て支援

そのうち、今回のエピソードは、「保育所を利用している保護者に対する子育て支援」の実践に該当する。保育所における子育て支援では、保護者に対する子育て支援を行う際に各地域や家庭の実態等を踏まえて保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係

を構築した上で、保護者の自己決定を尊重することが基本とされている⁸⁾。相互の信頼関係を構築するためには、保護者と保育者との相互理解が重要であり、<背景>で記述した「クラス担任当時、その日のAちゃんの印象深かった出来事を積極的に伝え、家庭で両親がAちゃんの内面性にも向き合いやすいように心がけていた」ことや、<エピソード>の「Aちゃんも海で貝殻やカニを見つけてとっても楽しそうにしていましたよ」という子どもの日々の姿の情報提供も相互理解の一端である。これらは日常の保育に関連した様々な機会を活用し、子どもの日々の様子の伝達や収集、保育所保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図っている。このようなやり取りを積み重ねることで、相互の信頼関係が深まり、保育活動や子育てに対する保護者の積極的な参加にも繋がっていくと考えられる。

また、それまでの信頼関係から、久しぶりの再会であったにも関わらず「Aは最近わがままがすごいです」という直近の困りごとの表出がなされた<エピソード>からもわかるように、構築された相互の信頼関係は一定期間持続すると考えられる。それに対するやり取りとして、Aちゃんが「いま怒りを感じ伝えることができています」ことを伝えつつ、5歳という発達段階から「気持ちのコントロールや表出がまだ難しい」ことについて説明することで母に共感を生じさせ、困りごとの解決策と一緒に模索していくという会話へと繋がっていた。これは、保護者と保育者との相互理解から子育てを保護者自ら実践する力の向上に寄与し、促すという支援の観点からも妥当である。また、子育て支援の基本的事項では、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めることとされている^{8,14)}。言い換えれば、日々の生活を共にすることができるといふ保育所の特性を生かした子育て支援であるともいえる。

2. 不適切な養育等が疑われる家庭への支援

「保育所を利用している保護者に対する子育て支援」には、「不適切な養育等が疑われる家庭への支援」も含まれる。花田¹⁵⁾は、不適切な育児態度には、社会的問題として注目されている虐待から保護者の普段の育児不安まで含まれると述べている。今回のエピソードでは、子ども達を大切にしている両親の姿から良好な家族関係で、虐待のような事案は発生していないが、両親ともに就業しており多忙であることが予測された。直近の困り事としても「自分の思い通りにいかないと、物を蹴ったり殴ったりするのですが、どうしたら直るのでしょうか。そういう年頃なのでしょうか」と育児不安が表出されていた。このような育児不安は少なからずどのような家庭にお

いても生じ、子育てへのストレスへと発展し、不適切な養育等が疑われる家庭に至る可能性がある。今回は、保育者に「叱るタイミングを図る重要性」や「Aちゃんの気持ちが理解されてから怒りをコントロールできるようになるまでの道筋」について助言が行われ、不適切な養育等が疑われる家庭に至る可能性が軽減されたと考えられる。

保育所の特性を生かした子育て支援では、保育および子育てに関する知識や技術などの保育士等の専門性や、子どもを取り巻く環境といった保育所の特性を生かして、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めることが基本とされている⁸⁾。なお、保護者に育児不安が見られる場合は、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めることが望まれる。また、保育者側が課題に気付いていても問題と感じていない場合も多く、支援が必要な保護者ほど自ら支援を求めてこないという実態もあり¹⁶⁾、そのような対象者との向き合い方が問われている。保育所は、問題が顕在化してから関わる専門機関とは異なり、問題に早期に気付いて深刻化を防ぎ、虐待予防としても有効に機能する施設である。その過程では保育士の専門性が生かされる場面もあり、必要に応じて市町村や関係機関とも連携するなど適切な対応を図ることも重要である。

3. 子育て支援に求められる素養

今回のエピソードから、保育者が保護者と共に子どもの育ちに参画する存在になるためには、保育者としての自信や手ごたえといった主観的要因や、資格などの客観的指標よりも、子どもと関わる大人として親密な人間関係を希求する性質が重要となる可能性が浮上した。子どもとその家族との関係や育ちに関わる大人たちは、それぞれが固有の心情を有しているため、互いの気持ちに共感し、子どもの内面を推察する姿勢が保護者や子どもと共に前に進んでいくことができる体制の構築に寄与するのではないかと考えられる。これは保育や子育てにおいて保育者や保護者の内面で生じる問いからもアプローチできる。

まず、子どもの育ちに関わる専門職あるいは現場では、しばしば育てるという行為自体への疑問や、子どもが遊ぶという状態への疑問など、保育や子育てに携わり続ける中で生じてくる切実な問いが存在する。こうした問いは関わることの意味、人を理解することの意味、人が生きることに関わる大小さまざまな問いへと発展し、様々な体験や気付きの中から経験的に獲得される。それらの問いに対する自分なりの回答を得ると、導き出された回答や、人が人とともに生きる意味や生の在り様について自他におけ

る違いがあるのかを検証したいという衝動が沸き起こってくると考えられる¹²⁾。

今回、参与観察やエピソード記述という方法論を用いて、子どもや保護者と保育者との関わりについて描き出し、その過程で発生している言動や心情について考察した。その結果、保護者と保育者間の人間関係の深まりが相互理解・信頼関係を構築し、また保護者と保育者間で交わされる共通の言語を獲得させ、双方の世界観や時間の流れ方が共有されている可能性が示唆された。そして、現場の事象の意味について拓かれ、子どもの内面へのアプローチにつながっている。

このように現場に関与し関心を寄せる人が自らの問題意識を煮詰め、関わり手同士で子どもの言動を検証する相互作用によって、子どもの内面への推察が深まっている。子どもの内面を推察する姿勢が重要であり、またより高い精度で子どもの内面を推察するためにも自分自身を客観的に見つめる術を身につけておくことは有益であると考えられる。

V. おわりに

本論では、保育所における子育て支援の実践を取り上げた。保育とは「乳幼児を適切な環境のもとで健康・安全で安定感をもって活動できるように養護するとともに、その心身を健全に発達させる教育」と位置付けられ、乳幼児の健やかな発達を目的とする「養護」と「教育」が一体となった概念である。健やかな子どもの育ちに向き合うという観点のみに注目すれば、子どもと向き合う専門職であれば目的目標として掲げられる内容であり、多くの場所や様々な専門職が保育を担う存在であると認められる¹⁷⁾。また、子育ては、家庭や地域の日々の暮らしの中で行われるものであり、母子保健や子育て支援施策等の専門領域ごとに分断されるものではないと述べられている¹⁸⁾。

現代社会のように、複雑で社会の変化が激しい時代においては、保育や子育てをひとつの視点で捉えて解決することは困難である。これらを対象とした研究も同様に、社会、環境、地域、子どもの特性、家族等、様々な状況や背景があるため、同じ実践は存在せず、答えも一つではないと考えられる。つまり、保育や子育て支援を対象とする教育および研究は非常に学際的であり、教育学、心理学、医学、保健学、環境学、文化論などさまざまな学問がつながりながら多角的に教育研究されるべきである。その上で、子どもと向き合う専門職には継続的な学びと柔軟な思考、包括的で広い視野が求められるため、本研究のような観察研究や事例集など、ケーススタディを蓄積できる機会の拡大が望まれる。

謝 辞

本研究を行うにあたり、趣旨を理解し参与観察に快くご協力いただきました保育所職員の皆様、エピソードの掲載をご快諾くださいましたご家族の皆様にご礼申し上げます。

文 献

- 1) 亀崎美沙子：保育士の子育て支援の葛藤に関する先行研究の到達点とその課題—子育て支援の課題および困難を手がかりに—。十文字学園女子大学紀要 51：81-94, 2021
- 2) 安宅仁人：人口減少時代における総合的な子育て支援の意義と可能性：自治体における住民参加と子どもにやさしいまちづくりを事例として。教育学の研究と実践 15：23-30, 2021
- 3) 井澤幸, 児玉善郎：地域の母親が助産所の子育て支援に参加する要因：助産所以外で出産した母親が子育て支援に参加する助産所の事例調査を通して。日本建築学会計画系論文集 (86) 786：2063-2074, 2021
- 4) 工藤遥：地域子育て支援における NPO の役割：東京都世田谷区の事例から。拓殖大学論集・人文・自然・人間科学研究 45：45-64, 2021
- 5) 小島穰：子育て支援に関わるシニア世代の地域活動・地域交流に関する研究—神奈川区「すくすくかめっ子事業」を事例に—。横浜市立大学大学院都市社会文化研究科国際・都市社会文化研究 1：143-149, 2021
- 6) 横山文樹, 川崎理香：地域子育て支援の役割と課題—児童館における子育て支援の実践から—。東京未来大学研究紀要 15：171-179, 2021
- 7) 文部科学省：幼稚園教育要領<平成 29 年告示>。フレーベル館, 東京, 2017
- 8) 厚生労働省：保育所保育指針<平成 29 年告示>。フレーベル館, 東京, 2017
- 9) 内閣府, 文部科学省, 厚生労働省：幼保連携型認定こども園教育・保育要領<平成 29 年告示>。フレーベル館, 東京, 2017
- 10) 厚生労働省：地域子育て支援拠点事業実施要綱<五次改正>, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html (2021 年 10 月 31 日アクセス)
- 11) 鯨岡峻：なぜエピソード記述なのか「接面」の心理学のために。東京大学出版会, 東京, 2013
- 12) 鯨岡峻：エピソード記述入門—実践と質的研究のために—。東京大学出版会, 東京, 2005
- 13) 本岡美保子：「エピソード記述」における記録者の視点に関する課題について—乳児保育場面の関与観察をもとに—。広島都市学園大学子ども教育学部紀要 (6)2：13-22, 2020
- 14) 小嶋玲子：保育所の特性を生かした子育て支援—保護者が支援されていると思わないところでの支援—。桜花学園大学保育学部研究紀要 21：61-73, 2020
- 15) 花田裕子：保育士が認識している不適切な親の育児態度と子どもの問題行動—育児支援における精神看護の役割—。長崎大学医学部保健学科紀要 (17)2：5-16, 2004
- 16) 大方美香：保育所が行う子育て支援。伊藤篤編著：子育て支援。ミネルヴァ書房, 京都, 2018, 42-50
- 17) 秋田喜代美：あらゆる学問は保育につながる：発達保育実践政策学の挑戦。東京大学出版会, 東京, 2016
- 18) 厚生労働省：子育て世代包括支援センター業務ガイドライン平成 29 年 8 月, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintou-ujidoukateikyoku/kosodatesedaigaidorain.pdf> (2021 年 10 月 31 日アクセス)

Parenting support and child and family support practices and interpersonal relationships constructed in nursery schools: A study using participant observation and episode description

Tomohisa Fukunaga¹⁾, Kumihiro Nishina^{2, 3)}

1)Department of Nursing, Faculty of Nursing and Nutrition, Kagoshima Immaculate Heart University

2)Department of Child Science & Education, Nippon Engineering College of Hachioji

3)Department of Child Science & Education, Correspondence Course, Toyooka Junior College

Keywords : child and family support, parenting support, interpersonal relationships, participant observation, episode description

Abstract

Today, in response to the challenges of being a parent in the world we live in, there is a need for a new framework to support parenting at a societal level. This study provides a detailed description of parenting support and child and family support practices in nursery schools using episode description and participant observation methods. The study explores the following topics: (1) Parenting support at nursery schools and mutual understanding with parents or guardians; (2) Support for households where inappropriate parenting is suspected; and (3) Knowledge and skills required for providing parenting support. The examination of support practices for parenting households provided by nursery schools, one of the principal sites for parenting support, is expected to facilitate visualization and introspection on actual interactions even among those with little experience supporting children and their parents or guardians. In addition, this has implications for parenting support practices in various professions and institutions that are involved with children.
